

1. 授業の概要(ねらい)

「法律にもとづく行政」は近代国家の原則です。そこでこの授業では、教育法規の解説を軸に、教育行政学及び教育行政の歴史と現実の諸問題をとりあげて講義することになります。リアリティのある授業をめざし、具体的に「思考」し「表現」していただくために、対話型の授業を心がけ、史料／資料や新聞記事等を活用し、レポートの提出を求めpresentationを行います。

2. 授業の到達目標

主要な教育法令の基本的内容を説明できる / 教育行政の在り方について議論できる / 教育法令集を活用できる

3. 成績評価の方法および基準

平常点(授業への集中度、各種レポート(\*)等による)50%+テスト点50%

\*課題図書レポート、宿題レポート、授業内レポート(リアクション・ペーパー)

4. 教科書・参考文献

教科書

勝野正章ほか編 『教育小六法・2020年版』(授業時必携図書) 学陽書房

課題図書:2回目の授業時に例示し、説明します。

参考文献

磯田文雄・著 教育行政 ミネルヴァ書房

日本教育法学会・編 教育法の現代的争点 法律文化社

5. 準備学修の内容

大学設置基準第21条第2項に「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とすることを標準」とするとあり、大学はこのことを前提に制度設計されています。

復習を重視して、授業中に読めなかった配布プリントを読み、研究してください。課題図書レポートの作成に、早めに計画的に取り組んでください。

6. その他履修上の注意事項

(1)新聞や教育雑誌を読み、教育行政・政策の動向や教育・学校の現実に関心をもつこと。新聞等を読み、スクラップ・ブックを作って研究するとよいでしょう。スクラップ・ブックを作成した人は、14回目の授業時に浦野に提出してください。15回目の授業時に返却し、成績評価の参考にします。

(2)「課題図書レポート」の提出は、単位認定の「必要条件」です。

(3)教員は「成績評価」について「説明責任」を負っているため、学期終了後一定期間、成績評価の根拠となったレポート類や答案を保管しておかなければなりません。そのため、レポート類を授業中に返却することはしませんので、「課題図書レポート」「宿題レポート」は、自己保存用にコピーしてからの提出をお勧めします。

7. 授業内容

【第1回】 オリエンテーション / 「学制」と教育行政について

【第2回】 近代学校制度(義務教育制度)の成立条件、大日本帝国憲法と教育行政について

○「課題図書レポート①、②」について指示し、説明する。

【第3回】 「行政」の定義(控除説)、「法律に基づく行政」の原則、法とは何か、法の構造について / 『教育小六法』の使い方

【第4回】 教育行政学の研究対象及び研究方法について

【第5回】 日本国憲法、教育基本法と教育行政について

【第6回】 「教育委員会法」(公選制教育委員会制度)と教育行政について

【第7回】 「地方教育行政法」の制定(任命制教育委員会制度)及び高度経済成長と教育行政について

○ 学生は「課題図書レポート①」を提出する。

【第8回】 学生によるpresentation、グループ討論、リアクションペーパーの作成と提出(1回目)

【第9回】 教育基本法の改定と教育行政について

【第10回】 学校教育法の改定と教育行政について

【第11回】 「地方教育行政法」と教育行政について

【第12回】 教育公務員特例法等の法令改正と教育行政について

【第13回】 グローバル化社会及び国際教育法規範と教育行政について

○学生は「課題図書レポート②」を提出する。

【第14回】 学生によるpresentation、グループ討論、リアクションペーパーの作成と提出(2回目)

○学生は「スクラップ・ブック」を提出する(任意)。

【第15回】 「テスト」「学生による授業評価」「学生の自己評価」を実施する。

●『教育小六法』、教材プリント、ノートを必ず持参すること(参照可)。